

(様式 1 - 3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

N0.	45	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農地防災事業) 椿屋第 2 地区	事業番号	(5)-39-28
交付団体	福島県	事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)		
総交付対象事業費	20,000 (千円)	全体事業費	20,000 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>大震災以前は、地域農業者を中心に農業用施設並びに農用地の保全管理が行われてきたが、原子力災害の影響により受益地が避難指示解除準備区域に指定され、営農再開が困難な状況となっている。</p> <p>よって、本事業を導入することにより、営農再開及び住民の早期帰還を促進し、加えて農村地域の再生加速化を図る。</p>					
事業概要					
<p>本事業は、H18 年度から老朽化したため池の改修工事を行っていたが、大震災により事業が休止している状況にある。昨年度から受益地で試験的な作付けが始まっており、営農再開の準備が進められている。</p> <p>よって工事を再開し、安定的な農業用水を確保することにより営農再開並びに住民帰還を促し、もって地域復興の加速化を図る。</p> <p>椿屋第 2 地区：ため池整備工 受益面積 A=15.0 ha</p> <p>【富岡町復興計画の記載】</p> <p>3. 産業再生・創出プロジェクト</p> <p>3-1. 農業・農地再生に向けた取組</p> <p>農地の保全により円滑な営農再開めざすとともに、農地の有効な活用による地域産業の再生をめざします</p> <p>【福島県復興計画】</p> <p>6 農林水産業再生プロジェクト</p> <p>2 農業の再生</p> <p>④震災により深刻な影響を受けている地域農業の復興に向けた農地の利用集積の促進</p>					
当面の事業概要					
<平成 28 年度>					
ため池整備工 (波除工及び安全施設工等)、用地買収					
地域の帰還環境整備との関係					
本地域は避難指示解除準備区域であり、農用地並びに農業用施設の維持管理が困難であるため、本交付金を活用した復興・再生が必要である。					

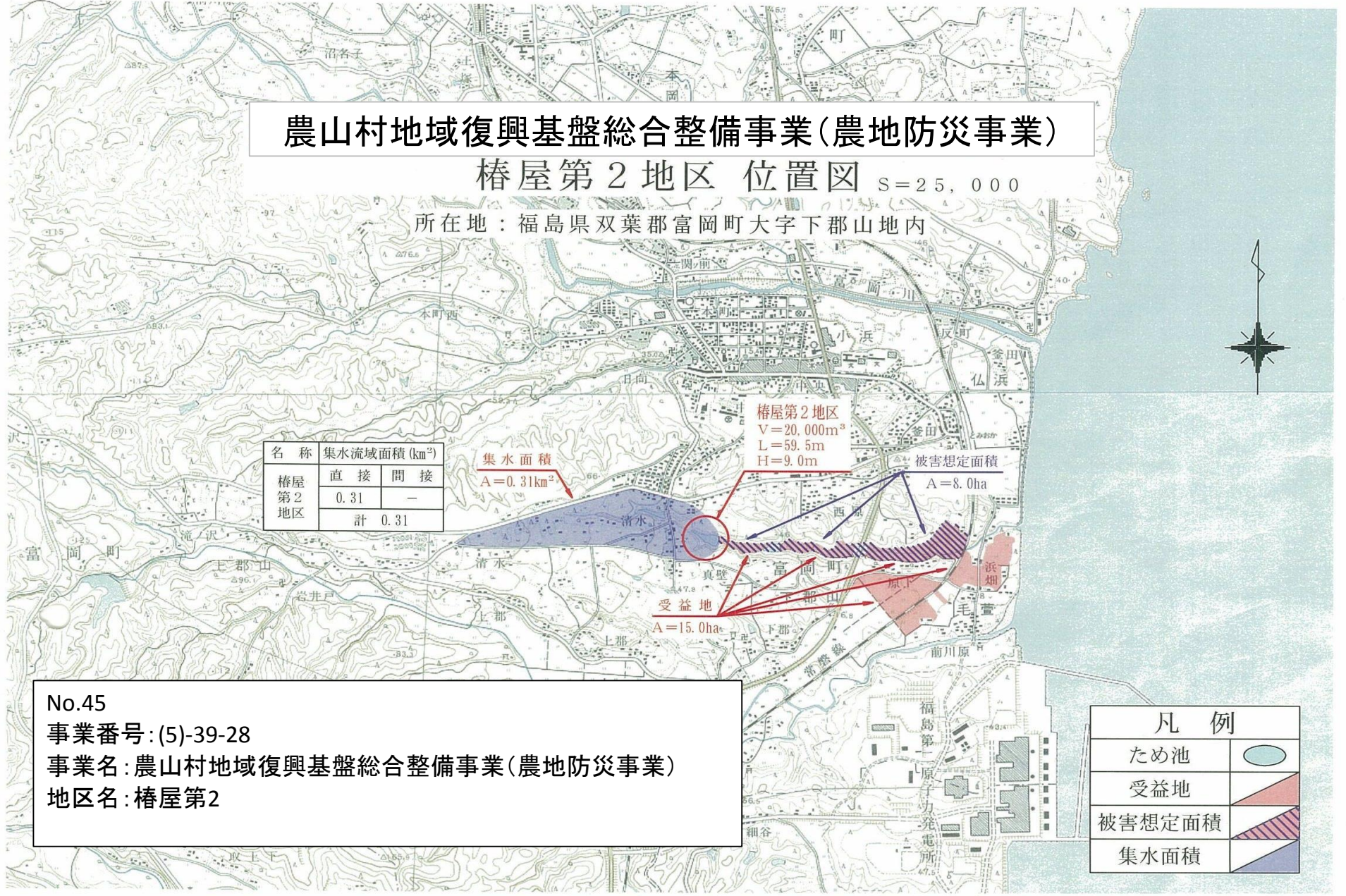
関連する事業の概要

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

農山村地域復興基盤総合整備事業(農地防災事業)

椿屋第2地区 位置図 S=25,000

所在地：福島県双葉郡富岡町大字下郡山地内



名称	集水流域面積 (km ²)	
	直接	間接
椿屋第2地区	0.31	—
	計 0.31	

集水面積
A=0.31km²

椿屋第2地区
V=20,000m³
L=59.5m
H=9.0m

被害想定面積
A=8.0ha

受益地
A=15.0ha

No.45
 事業番号:(5)-39-28
 事業名:農山村地域復興基盤総合整備事業(農地防災事業)
 地区名:椿屋第2

凡例	
ため池	
受益地	
被害想定面積	
集水面積	